

**福祉共生部  
共生社会推進室  
地域福祉課**

1 地域福祉審議会の開催

市の地域福祉施策に関する事項についての調査審議を行うもの。

「第2次三田市地域福祉計画中間評価・見直し」の進捗状況の報告を1回行った。

2 救急医療情報キット配布支援事業

ひとり暮らしの高齢者や障害者世帯等が、かかりつけ医や持病、緊急連絡先等を記入した救急医療情報用紙を専用容器に入れ、家屋内のわかりやすい場所（冷蔵庫）に保管いただくことで、いざという時の安全と安心を高めるもの。

3 戦没者追悼式

日 時： 令和2年11月10日（火）

場 所： 三田市総合文化センター「郷の音ホール」小ホール

出席者： 59人

4 戦没者遺族の方への援護

傷病により死亡した軍人、軍属の遺族に対しては、公務扶助料あるいは遺族年金等が支給されるほか、戦没者の妻及び子も孫もない母に対しても特別給付金が支給される。

なお、公務扶助料等の受給者がいない遺族には特別弔慰金が支給される。

5 民生委員児童委員協議会

(1) 組織

三田市民生委員児童委員協議会は、三田地区、三輪地区、広野地区、小野・高平地区、藍・本庄地区、フラワータウン地区、すずかけ台・けやき台地区、あかしあ台・ゆりのき台・学園地区の8つの地区協議会で構成され、各地区協議会の代表者等による正副会長会、評議員会、研修部代表者会及び主任児童委員部会を組織している。

(2) 構成員（令和元年12月1日からの定数）

ア 民生委員・児童委員	218名
イ 主任児童委員	10名
ウ 民生・児童協力委員	436名

(3) 主な活動

- ア 個別援助活動
- イ 在宅福祉のためのネットワークづくり
- ウ 福祉コミュニティづくりの推進
- エ 児童の健全育成活動
- オ 研修部活動

## 6 民生委員推薦会

欠員補充のため、令和2年6月2日、令和3年2月4日の計2回、民生委員推薦会を開催し、県知事に推薦を行った。

## 7 ふれあい活動推進事業

### (1) 目的

だれもが安心して豊かに暮らす地域づくりのために行っている住民の自主的な活動であり、市内9地区に「ふれあい活動推進協議会」を設立して事業を実施している。

### (2) 事業

「各地区のふれあい活動推進協議会」では、地域社会において、ふれあいを基調とした次のような活動に取り組んでいる。

ア 小地域高齢者のつどい（概ね自治区単位）

イ ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、外出困難な高齢者などを小地域で支えるネットワークづくり、ひとり暮らし高齢者との交流のつどい

ウ 福祉や保健ニーズの発見、情報収集

エ 友愛訪問、声かけ活動

オ 住民座談会

カ 健康講座

キ 地域での世代間交流事業

ク 地域ボランティア講座など人材育成事業

## 8 日本赤十字活動事業

日本赤十字社兵庫県支部の三田市地区として、区・自治会等の協力により赤十字会員増強運動、災害援助活動等を行っている。集まった活動資金は当地区における赤十字社活動はもとより、医療事業、血液事業また救急法の普及活動にも役立てられている。自然災害時の義援金受付、復興支援活動にも積極的に取り組んでいる。

また、平成20年度から三田市地区独自の災害見舞金制度を運営している。

日本赤十字社三田市地区災害見舞金等の支給

被害程度	見舞金の額
全壊 全焼 全流失	1世帯につき 20,000円
半壊 半焼 半流失	1世帯につき 10,000円
床上浸水	1世帯につき 5,000円
重傷者	1人につき 10,000円

## 9 災害救助

### 三田市災害見舞金等の支給

被害程度	見舞金等の額
全壊 全焼 全流失	1世帯につき 30,000円
半壊 半焼 半流失	1世帯につき 20,000円
床上浸水	1世帯につき 5,000円
死者	1人につき 20,000円
重傷者	1人につき 10,000円

## 10 福祉バス借上事業補助制度

福祉・保健団体がその活動の向上を目的に実施する研修等の事業や、日頃外出の機会が少ない障害者や高齢者の外出支援などで使用する借り上げバス費用の一部を補助。（事業主体の三田市社会福祉協議会への補助）

(1) 実施件数 9回

### 【補助基準】

	使用の条件等	車イス乗車	バス種類	助成率（ ）は限度額	
				1台目	2台目
(1)	29名～	無	大型バス	1/2 (40,000円)	1/4 (20,000円)
(2)	10名～28名		マイクロバス等	1/2 (30,000円)	1/4 (15,000円)
(3)	29名～(障害者団体及び小地域のつどい・サロン運営団体)	無	大型バス	3/4 (60,000円)	1/2 (40,000円)
(4)	10名～28名(障害者団体及び小地域のつどい・サロン運営団体)		マイクロバス等	3/4 (45,000円)	1/2 (30,000円)
(5)	リフト付き中型バス等の乗車定員数を超える場合	有	リフト付き大型バス	3/4 (70,000円)	
(6)	リフト付き中型バス等乗車定員数まで	有	リフト付きマイクロバス又は中型バス	3/4 (60,000円)	
(7)	(1)～(6)と福祉タクシーを併用	有	福祉タクシー	10/10 (30,000円)	
(8)	災害ボランティア支援	無	大型バス等	10/10 (200,000円)	

## 生活支援課

### 1 生活保護

生活保護は、憲法第 25 条に規定する理念に基づき「健康で文化的な最低限度の生活」を保障するとともに、世帯の自立を助けることを目的として行っている。

#### (1) 保護状況（令和 3 年 3 月末現在）

被保護世帯	305 世帯
被保護人員	385 人
保護率	0.35%

#### (2) 過去 3 年間の保護費支給状況

（単位：千円）

扶助の種類	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
生活扶助	166,248	164,366	169,788
住宅扶助	67,975	67,395	72,034
教育扶助	1,929	1,606	2,127
介護扶助	7,928	8,772	8,822
医療扶助	469,505	467,005	522,881
出産扶助	0	0	115
生業扶助	898	488	441
葬祭扶助	2,035	2,935	1,050
就労自立給付金	247	409	76
進学準備給付金	0	0	100
施設事務費	10,185	12,659	13,991
計	726,950	725,635	791,425
月平均世帯数	280	285	295
月平均人数	363	360	371

#### (3) 生活保護法第 38 条による救護施設入所措置

身体上または精神上著しい障害がある為に、日常生活が困難な要保護者を入所させて、生活扶助を行っている。

（令和 3 年 3 月末現在）

施設名	所在地	入所者数
桃李園	加東市稲尾 383-40	5 名
三恵園	豊能郡能勢町大里 222-4	1 名

### 2 外国籍高齢者等特別給付金、外国籍重度障害者等特別給付金

老齢または障害を事由として給付される国民年金の受給資格を国籍要件のために得ることができなかった在日外国籍高齢者、重度障害者等に対し、福祉給付金を支給している。

(1) 三田市外国籍高齢者等特別給付金の支給状況 (令和2年度)

対 象	金 額	受給者数
制度的な高齢無年金者	一人あたり 年額 400,500円 (月額 33,375円)	1名

(2) 三田市外国籍重度障害者等特別給付金の支給状況 (令和2年度)

対 象	金 額	受給者数
制度的な重度障害無年金者	一人あたり 年額 977,124円 (月額 81,427円)	1名
制度的な中度障害無年金者	一人あたり 年額 390,840円 (月額 32,570円)	0名

3 中国残留邦人等の方への支援給付制度

中国残留邦人等の特別な事情に鑑み、安心して老後の生活が送れるよう平成20年4月1日から法律に基づき施行された制度。老齢基礎年金を満額支給してもなお生活の安定が十分に図れない場合に中国残留邦人等及びその配偶者の方々に支給。(令和3年3月末対象者：0名)

4 権利擁護支援事業

三田市権利擁護・成年後見支援センターにおいて、権利擁護支援を必要とする高齢者や障害者等への総合的な相談支援及び成年後見制度の利用に係る相談支援のほか、市民向け啓発研修会等を実施。(令和2年度：新規相談件数73件、延べ相談件数154件)

5 生活困窮者自立支援事業

(1) 自立相談支援事業

三田市権利擁護・成年後見支援センターにおいて、生活困窮者等を対象に、就労その他の自立に関する相談支援、個々人の状態にあったプラン(自立支援計画)の作成等を実施。

(令和2年度：新規相談件数142件、延べ相談件数671件)

(2) 住居確保給付金事業

離職等により経済的に困窮し、住居を喪失した者又は喪失のおそれがある者のうち、就労能力及び就労意欲がある者に対して、家賃相当分の住居確保給付金を支給し、住居及び就労機会の確保に向けた支援を目的として実施。支給期間は原則3ヶ月間(一定の条件の下、最大9ヶ月受給可能)。(令和2年度受給世帯数：38件)

【支給限度額(月額)】 単身世帯 32,300円 2人世帯 39,000円  
 3人～5人世帯 42,000円 6人世帯 45,000円  
 7人以上世帯 50,400円

(3) 一時生活支援事業

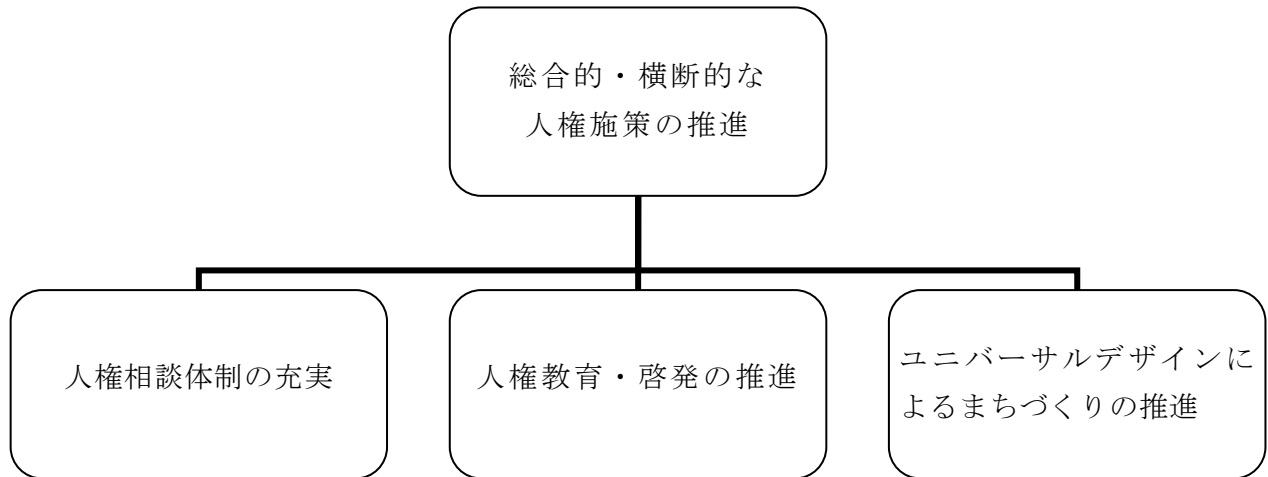
住居のない生活困窮者であって、収入等が一定水準以下の者に対して、一定期間内に限り、宿泊場所の供与や衣食の供与等を実施。(令和2年度対象者数：3名)

# 人権推進課

## 1 人権のまちづくり推進事業

三田市人権施策基本方針（令和元年10月改訂）に基づき、部落差別をはじめ個々の人権問題の現状や課題から人権施策の方向性を検討するため、「三田市人権のまちづくり推進本部」と「三田市人権のまちづくり推進委員会」を設置し、市民との協働により人権のまちづくりを推進する。

### (1) 施策推進体系図



### (2) 三田市人権のまちづくり推進委員会（第7期：令和元年10月25日～令和3年10月24日）

ア 委員：13名（学識経験者1名、団体推薦12名）

イ 諮問：人権意識調査等の実施

ウ 会議：委員会 3回

正副委員長会 1回

### (3) 三田市人権のまちづくり推進本部

ア 本部会議

（ア）委員：16名（経営会議構成員に準ずる）

（イ）内容：実施せず

イ 幹事会

（ア）委員：23名（総合調整会議構成員に準ずる）

（イ）内容：実施せず

ウ 性的マイノリティ支援検討委員会

（ア）委員：17名（関係所管課長）

（イ）内容：啓発・研修・相談等取組内容について

パートナーシップ宣誓制度のサービス適用拡大について

## 2 人権教育・啓発事業

三田市人権施策基本方針の理念に基づき、部落差別を人権問題の重要な柱としてとらえ、今なお存在する差別の実態に学びながら、あらゆる機会に教育・啓発の推進に努める。

### (1) 学習支援体制の充実

地域や各種組織、団体、事業所等における人権教育を推進するため主体的な学習活動を支援する。

#### ア 人権学習支援体制

##### (ア) 人権教育推進窓口体制

各組織・団体における主体的な人権学習の活性化を図るため、市の関係部署が担当業務と関連づけて人権学習の窓口となり、学習相談・連絡調整等を行う。

##### (イ) 人権研修ブロック編成

各組織・団体における主体的な人権学習の深化・充実を図るため、市管理職により担当ブロックを編成し学習協力及び支援活動を行う。

#### イ 学習相談、学習協力

人権教育推進員の配置

#### ウ 教材ライブラリ「学びの蔵」作成配布、視聴覚教材の貸出し（貸出数：延べ150本）

#### エ 各種啓発資料作成

### (2) 学習機会の提供（人権啓発講座、行政職員・教職員研修）

すべての人が幸せを感じる人権のまちづくりを実現するため、多様な学習機会の一環として、「市民啓発講座」と「行政職員・教職員研修」を開催する。

#### ア 市民啓発講座

1 講座（オンライン講座） 参加者延べ人数29名

#### イ 行政職員・教職員研修

2 講座 参加者延べ人数111名

### (3) 啓発・広報活動

啓発、広報活動の充実・人権教育に対する理解を広め、人権意識の普及、高揚を図るため、様々な機会と場を通じた多様な啓発、広報活動を行う。

#### ア 啓発広報紙「人権さんだ」の市内全戸配布（毎月15日）

#### イ 人権啓発看板設置事業

市内公共施設等に設置（91ヶ所）

#### ウ 8月「人権のまちづくりをすすめる市民運動」啓発強調月間の推進

##### (ア) 人権ポスター・標語募集事業

a ポスター応募者数：29名

b 標語応募者数：238名

- (イ) 市内啓発横断幕等設置
  - a 期 間：7月31日（金）～8月31日（月）
  - b 設置数：市内3ヶ所

エ 10月「性的マイノリティ支援強調月間」の推進

- (ア) 街頭啓発
  - a 期 間：12月2日（水）
  - ※ 例年10月に街頭啓発を行うがコロナ禍のため、12月の人権週間に順延し啓発する。
  - b 場 所：市内1ヶ所

- (イ) 職員研修
  - a 開催日：10月6日（火）
  - b 場 所：三田市役所
  - c 内 容：「セクシュアルマイノリティと災害」  
（講師） 吉田 万里さん
  - d 参加者：58名

- (ウ) のぼり設置
  - a 期 間：10月5日（月）～10月30日（金）
  - b 設 置：三田市役所

オ 12月「人権週間（4日～10日）」の推進

- (ア) 人権と共生社会を考える市民のつどい
  - a 開催日：令和2年12月5日（土）
  - b 場 所：三田市総合文化センター（郷の音ホール）大ホール
  - c 内 容：コロナ禍により中止。

- (イ) 人権ポスター・標語展示
  - a 期 間：11月1日（月）～11月26日（木）
  - b 場 所：本庁舎1階市民情報広場

- (ウ) 人権ブックフェアの開催
  - a 期 間：12月2日（水）～12月10日（木）
  - b 場 所：三田市立図書館1階ギャラリー
  - c 展示冊数：17冊

- (エ) 啓発懸垂幕設置
  - a 期 間：12月4日（金）～12月10日（木）
  - b 設 置：三田市役所

(4) 市民との協働の活性化

市民と行政が協働する三田市人権を<sup>さんだしじんけん</sup>考える会<sup>かんが</sup>の一層の活性化を図り、市民参画による推進を進める。



ア 役員研修会

(ア) 第1回

- a 開催日：令和3年3月2日（火）
- b 場 所：市役所「オンライン開催」及び「書面開催」
- c 内 容：講演会「インターネットの中の人権問題」  
（講師）三澤 雅俊さん

イ 研究大会「三田幸せプロジェクト～明るい未来へ～」

(ア) コロナ禍により中止

(イ) 「新型コロナウイルス感染症に関する人権啓発冊子」の制作し配布した。

ウ 部会活動

(ア) 小学校区地域部会

地域住民と学校とが一体となり、19の地域部会がそれぞれの地域に根ざした人権教育の深化・充実へ向け取り組んでいる。

(イ) 専門部会

各組織活動に応じて人権教育を深化・充実させるための研修及び研究活動を行うことを目的に、10の専門部会にわかれて活動している。

エ その他

- (ア) 毎月15日「優しさ発見の日」～人権について考える日～、人権のうた「私の好きなまち」の啓発
- (イ) 実践報告集「つながる」の作成・配布
- (ウ) ラブピース4コマまんがコンテストの実施（565点応募）

3 人権相談事業

人権に関する相談に的確に対応するため、「人権に関する総合相談窓口」「性的マイノリティ特設電話相談窓口」を設置するとともに、人権擁護委員による相談日を開設し、人権侵害に対する相談などについて法務局や関係機関と連携を図り迅速な対応を行う。

(1) 人権に関する総合相談窓口

- ア 場 所：人権推進課併設相談室
- イ 相談員：人権推進課職員
- ウ 方 法：面談・電話・FAX・E-mail
- エ 実施日：（面談・電話）月曜日～金曜日の9：00～17：00  
※FAX・E-mailは24時間受付
- オ 内 容：人権問題全般に関する相談、人権学習全般に関する相談
- カ 件 数：（人権相談）177件、（学習相談）15件

(2) 性的マイノリティ特設電話相談

- ア 場 所：人権推進課併設相談室又は相談者自宅等
- イ 相談員：専門相談員
- ウ 方 法：電話

- エ 実施日：相談したい人と相談員と調整のうえ相談日時を設定
- オ 受付：（面談・電話）月曜日～金曜日の9：00～17：00  
※FAX・E-mailは24時間受付
- カ 件数：7件（居場所作り：1件、性自認：2件、性的指向：4件）  
※上記のうち相談員へ繋いだ件数～0件（性自認：0件、性的指向：0件）

(3) 人権擁護委員による相談

- ア 場所：まちづくり協働センター
- イ 実施日：各月の第4木曜日の13：00～16：00  
※上記以外に5月の「憲法週間」、6月の「人権擁護委員の日」、  
12月の「人権週間」に合わせて臨時相談日を開設
- ウ 件数：5件

(4) インターネット差別書き込みモニタリング事業

- ア 実施日：週2回
- イ 場所：人権推進課併設相談室
- ウ 調査員：人権推進課職員
- エ 方法：主要掲示板を中心にキーワード入力による検索を行い、悪質な書き込みに対し削除要請を行う。
- オ 削除要請：1件

4 平和推進事業

平成元年3月に「非核平和都市宣言」を行い、平和の意義や尊さについて市民が考える機会として、8月を「平和について考える市民月間」と位置づけ啓発事業を実施している。

(1) 平和を考える市民のつどい

- ア コロナ禍で実施せず

(2) 反戦平和パネル展

- ア 展示期間：令和2年8月3日（月）～8月20日（木）
- イ 展示場所：市役所本庁舎1階市民情報広場

(3) 平和新聞・タイムカプセル展

- ア 展示期間：令和2年8月3日（月）～8月20日（木）
- イ 展示場所：市役所本庁舎1階市民情報広場
- ウ 内容：市内小学校による平和新聞等  
反戦平和パネル  
戦後50年記念タイムカプセル収納品  
戦後75年市長メッセージ

(4) 核実験に対する抗議書の送付

「非核平和都市宣言」以後、「核兵器の廃絶と軍縮を全世界に訴える」姿勢のもと、核実験を実施してきている国に対し、「今後一切の核実験を行わず、一日も早く地球上から核兵器が廃絶されることを求め」強く抗議を行っている。

ア 送付日：令和3年1月18日(月)

イ 送付先：アメリカ合衆国

(5) 平和首長会議の加盟

都市相互の緊密な連帯を通じて、核兵器廃絶の市民意識を国際的な規模で喚起する取組などを推進し、もって世界恒久平和の実現に寄与することを目的として、広島市及び長崎市が中心となり昭和57年に設立された機構である「平和首長会議」に、平成25年8月から加盟している。

# 障害福祉課

## 1. 障害者（児）福祉

(1) 身体障害者手帳交付の状況

令和3年3月31日現在

ア 障害別手帳所持者数

(単位：人)

視覚障害	聴覚障害	言語障害	肢体不自由	内部障害	合計
184	305	54	2,254	1,307	4,104

イ 等級別手帳所持者数

1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
1,326	550	674	1,101	281	172	4,104

(2) 療育手帳交付の状況

重度(A)	中度(B1)	軽度(B2)	合計
349	204	414	967

(3) 精神保健福祉手帳保持者

1級	2級	3級	合計
106	363	236	705

(4) 自立支援サービスの状況

ア 自立支援給付費等の支給状況

令和2年3月～令和3年3月実績

サービス種別	利用者数	給付量	利用者負担	支給額
訪問系サービス (居宅介護・重度訪問介護・ 行動援護・同行援護)	1,496 人月	64,797 時間	1,035,265 円	274,006,620 円
日中活動系サービス (生活介護・自立訓練・就労移 行支援・就労継続・就労定 着支援)	5,100 人月	88,334 日	1,841,610 円	848,769,904 円
短期入所	534 人月	3,479 日	178,399 円	36,154,763 円
療養介護	154 人月	4,650 日	0 円	42,497,630 円
居住系(グループホーム)	682 人月	17,431 日	297,044 円	80,659,551 円
施設入所支援	1,033 人月	30,912 日	134,749 円	130,384,903 円
相談支援給付	1,290 人	—	—	20,593,702 円
障害児通所給付 (児童発達支援・放課後等テ ィサービス・保育所等訪問支援)	4,284 人月	34,033 日	10,775,708 円	365,367,166 円
障害児相談支援	970 人	—	—	16,123,551 円

## イ 施設入所の状況(※三田市援護者のみ)

令和3年3月31日現在

種 類	施 設 名	所 在 地	入所人員
施設入所支援	希望の家グリーンホーム	宝塚市玉瀬字田畠10	3
	三田療護園	三田市東本庄1188	10
	沢谷荘	三田市沢谷字小田1298	16
	東山荘	三田市東山898-1	13
	丹南精明園	篠山市西古佐700	2
	愛光園	姫路市打越1100	1
	赤穂精華園成人寮	赤穂市大津1327	1
	出石精和園成人寮	豊岡市出石町荒木1300	1
	二郎苑	神戸市北区有野町二郎字籠谷898-10	2
	みつみ学苑	丹波市山南町岩屋4	4
	春日育成苑	丹波市春日町野村65-1	2
	はんしん自立の家	宝塚市美幸町11番16号	2
	三田こぶしの園	三田市東本庄1188	16
	オレンジ西宮	西宮市山口町名来1076-1	3
	ひふみ園	神戸市北区山田町藍那字瀬戸2-4	1
	千里みおつくしの杜 かしのみ寮	吹田市古江台6-2-6	1
	岸和田光が丘療護園	大阪府岸和田市三ヶ山町379	1
	六甲園	西宮市山口町下山口1301-1	1
	サンライズ	茨木市泉原37-7	1
	神戸光の村授産学園	神戸市北区淡河町木津383	2
	光道園ライフトレーニングセンター	福井県鯖江市和田町9-1-1	1
	希望の家サンホーム	宝塚市玉瀬字田畠9	1
	第2三恵園	大阪府豊能郡能勢町大里222-5	1
自立生活訓練センター	神戸市西区曙町1070	2	
光洋苑	千葉県山武市木戸848	1	
療養介護	兵庫中央病院	三田市大原1314	8
	医療福祉センターさくら	三田市東本庄1188	3
	大阪刀根山医療センター	大阪府豊中市刀根山5-1-1	1
合 計			101

ウ 補装具交付・修理の状況

種 目	障害者	障害児	合計
義手	0件	0件	0件
義足	8件	0件	8件
下肢装具	15件	11件	26件
靴型装具	0件	2件	2件
体幹装具	0件	0件	0件
上肢装具	1件	0件	1件
座位保持装置	11件	18件	29件
盲人安全つえ	4件	0件	4件
義眼	2件	0件	2件
眼鏡	3件	0件	3件
補聴器	34件	6件	40件
車いす	30件	12件	42件
電動車いす	16件	3件	19件
座位保持いす	0件	2件	2件
起立保持具	1件	8件	9件
歩行器	1件	1件	2件
歩行補助つえ	1件	1件	2件
重度障害者用意思伝達装置	0件	0件	0件
合 計	127件	64件	191件

(5) 地域生活支援事業の状況

ア 相談支援事業の状況

相談支援機関	相談件数	主な相談内容
障害者生活支援センター	1,288件	生活全般に係る相談、福祉サービス利用の援助など
障害者就業支援センター	6,465件	就労に関する相談、職場定着支援、職場実習支援など
精神障害者支援センター	1,926件	精神障害者の生活・医療・就労等に関する相談など

基幹相談支援センター	1,944 件	暮らしに関する総合的な相談、相談支援に関する専門的な相談など
------------	---------	--------------------------------

イ コミュニケーション支援事業の状況

意思疎通支援者数		
手話通訳	要約筆記	計
14	17	31

	派遣回数			派遣時間		
	手話通訳	要約筆記	計	手話通訳	要約筆記	計
個人派遣	179	2	181	248	2	250
団体派遣	37	41	78	197	280	477

ウ 日常生活用具給付の状況

種 目	障害者	障害児	合計
特殊寝台	2件	0件	2件
特殊マット	4件	0件	4件
洗浄機能付き便座	0件	0件	0件
活字文字読上げ装置	0件	0件	0件
聴覚障害者用屋内信号装置	0件	0件	0件
訓練いす	0件	0件	0件
入浴補助用具	3件	2件	5件
体位変換器	1件	0件	1件
移動・移乗支援用具	2件	0件	2件
頭部保護帽	0件	1件	1件
電磁調理器	1件	0件	1件
火災警報器及び火災警報器用屋内信号装置	0件	0件	0件
移動用リフト	0件	0件	0件
ネブライザー（吸入器）	0件	0件	0件
電気式たん吸引器	6件	2件	8件

盲人用体温計(音声式)	2件	0件	2件
盲人用体重計	1件	0件	1件
携帯用会話補助装置	0件	0件	0件
情報・通信支援用具	5件	0件	5件
視覚障害者用ポータブルレコーダー	0件	0件	0件
点字器	0件	0件	0件
視覚障害者用拡大読書器	3件	0件	3件
盲人用時計	2件	0件	2件
聴覚障害者用通信装置	1件	0件	1件
人工喉頭	4件	0件	4件
ストマ用装具	1,449件	0件	1,449件
紙オムツ	144件	188件	332件
居宅生活動作補助用具	0件	0件	0件
人工内耳体外部装置	0件	0件	0件
合 計	1,630件	193件	1,823件

エ 移動支援・日中一時支援の状況

令和2年4月～令和3年3月実績

	利用者数	給付量	利用者負担	支給額
移動支援事業	1,451人	12,934時間	116,223円	31,713,294円
日中一時支援事業 (日帰り短期入所)	385人	3,452日	3,049円	11,832,791円

オ 地域活動支援センターの状況 (※三田市在住者のみ) 令和3年3月31日現在

種 類	施 設 名	所 在 地	利用人数
Ⅲ型	ひだまり	神戸市北区谷上東町8-21シャトルホールデュ-Ⅱ	1名
	作業所ゆう	三田市池尻114-7	9名
	第2にじの家	三田市大原一ツ塚2213	9名
	夢の森作業所	尼崎市立花町2-23-8	1名
	W a k a b a	宝塚市小林5-3-43エステイ宝塚106	1名



カ 福祉ホームの状況

種類	施設名	所在地	利用人数
精神	西山寮	三田市西山2丁目22-10	3名

キ 訪問入浴サービス事業の状況

登録者数	1名	延利用者回数	92回
------	----	--------	-----

(6) 重度心身障害者(児)介護手当支給の状況

受給資格	支給額	受給者数
重度の障害者(児)の介護者 (身障1・2級又は療育A)	年額 100,000円	3名

(7) 特別障害者手当等支給の状況

令和2年2月～令和3年3月実績

受給資格	特別	支給額	受給者数
常時特別な介護を必要とする 20歳以上の障害者	特別障害者手当	月額 27,350円	880名
	経過的福祉手当	月額 14,880円	36名
常時特別な介護を必要とする 20歳未満の障害者	障害児福祉手当	月額 14,880円	725名

(8) 障害者外出支援事業(タクシー料金助成利用券支給)の状況

対象者	支給者数	発行枚数	使用枚数
身体障害 1級・2級	1,084名	49,160枚	24,088枚 (41.0%)
知的障害 A	163名	7,640枚	
精神障害 1級	44名	1,900枚	
合計	1,291名	58,700枚	

助成方法 : 1ヶ月当たり4枚、1枚580円

(9) 児童発達支援センター 通園状況

指定管理者：社会福祉法人 ひょうご障害福祉事業協会

指定期間：平成28年4月1日～令和3年3月31日

所在地：三田市井ノ草808

「かるがも園」

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開設日	16日	18日	21日	20日	16日	19日	22日	19日	19日	17日	18日	19日	224日
延べ利用園児数	345人	427人	501人	442人	387人	424人	477人	409人	415人	411人	408人	425人	5,071人

「すくすく教室」

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開設日	13日	15日	18日	19日	16日	19日	21日	19日	18日	17日	18日	18日	211日
延べ利用園児数	14人	30人	91人	96人	89人	98人	115人	119人	134人	134人	162人	161人	1,243人

「基本相談」

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	8件	47件	34件	44件	36件	39件	34件	30件	28件	23件	15件	14件	352件

「特定相談」

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	1件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	1件	0件	0件	0件	0件	2件

「障害児相談」

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	45件	19件	32件	27件	43件	30件	26件	38件	28件	35件	36件	35件	394件

(10) 障害者ワークチャレンジ事業「トライ」 開設状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開設日	8日	0日	13日	13日	10日	12日	13日	12日	12日	11日	12日	14日	130日

「実施状況(作業項目)」

- ア 除草(6件)
- イ 封入,差し込み(16,615件)
- ウ スタンプ押印(44,226件)
- エ 封筒資料折り(12,000件)
- オ 資料作成,修正(7,806件)

(11) 障害者アンテナショップ 開設状況

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	
開設日	13 日	0 日	22 日	21 日	16 日	20 日	22 日	19 日	4 日	0 日	0 日	18 日	155 日
来客者数	681 人	0 人	802 人	790 人	542 人	718 人	765 人	713 人	211 人	0 人	0 人	779 人	6,001 人

(12) 障害者虐待対応の状況

通報受理件数	7件
うち虐待認定件数	2件

健康推進室  
介護保険課

1 被保険者資格

- (1) 第1号被保険者のいる世帯数 19,627世帯（全世帯数：46,919）  
 (2) 第1号被保険者数

（単位：人）

年齢区分	令和2年3月末現在	令和3年3月末現在
65歳～75歳未満	15,730	16,474
75歳以上	12,092	12,320
（再掲）外国人被保険者	182	185
（再掲）住所地特例被保険者	109	115
計	27,822	28,794
全人口	111,294	110,397

\* 住所地特例被保険者＝介護保険施設に入所することにより、施設の所在地に住所を移した者は、引続き従前市町村(住所移転前の市町村)の被保険者となる。

2 保険料

- (1) 保険料基準額（月額） 5,621円  
 (2) 所得段階別第1号被保険者数

所得段階	被保険者数 (人)	割合 (%)	年額保険料
<b>第1段階</b>	3,504	12.2	20,230円 基準額×0.3
生活保護受給者、老齢福祉年金受給者であって世帯全員が住民税非課税の方 世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の方			※公費により0.5から0.3に軽減しています
<b>第2段階</b>	1,670	5.8	33,720円 基準額×0.5
世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の方			※公費により0.625から0.5に軽減しています
<b>第3段階</b>	1,488	5.2	47,210円 基準額×0.7
世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入と合計所得金額の合計が120万円を超える方			※公費により0.75から0.7に軽減しています

<b>第4段階</b>			
世帯の中に住民税課税の人がいるが、本人は住民税非課税で課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の方	4,033	14.0	60,700円 基準額×0.9
<b>第5段階</b>			
世帯の中に住民税課税の人がいるが、本人は住民税非課税で課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円を超える方	3,748	13.0	67,450円 基準額
<b>第6段階</b>			
本人が住民税課税で、合計所得金額が125万円未満の方	4,626	16.1	80,940円 基準額×1.2
<b>第7段階</b>			
本人が住民税課税で、合計所得金額が125万円以上200万円未満の方	4,336	15.0	87,680円 基準額×1.3
<b>第8段階</b>			
本人が住民税課税で、合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	2,702	9.4	101,170円 基準額×1.5
<b>第9段階</b>			
本人が住民税課税で、合計所得金額が300万円以上400万円未満の方	1,133	3.9	114,660円 基準額×1.7
<b>第10段階</b>			
本人が住民税課税で、合計所得金額が400万円以上600万円未満の方	813	2.8	128,150円 基準額×1.9
<b>第11段階</b>			
本人が住民税課税で、合計所得金額が600万円以上の方	741	2.6	141,640円 基準額×2.1
合計	28,794	100.0	

## (3) 保険料収入状況

(単位：円)

区分		令和元年度				
		調定額	収入済額	不納欠損	未収額	収納率 (%)
現 年 度 分	特別徴収	1,759,447,750	1,759,447,750			100.00
	普通徴収	198,581,170	187,603,640	0	10,977,530	94.47
	計	1,958,028,920	1,947,051,390	0	10,977,530	99.44
滞 納 繰 越 分	普通徴収	29,885,460	5,199,700	6,906,180	17,779,580	17.40
合計		1,987,914,380	1,952,251,090	6,906,180	28,757,110	

区分		令和2年度				
		調定額	収入済額	不納欠損	未収額	収納率 (%)
現 年 度 分	特別徴収	1,803,507,420	1,803,507,420			100.00
	普通徴収	205,663,810	196,487,340	0	9,176,470	95.54
	計	2,009,171,230	1,999,994,760	0	9,176,470	99.54
滞 納 繰 越 分	普通徴収	28,669,550	5,152,690	6,186,850	17,330,010	17.97
合計		2,037,840,780	2,005,147,450	6,186,850	26,506,480	

### 3 要介護認定の状況

#### (1) 申請事由別申請件数

(単位：件)

		令和元年度	令和2年度
申請件数		4,067	3,922
事由	新規	1,383	1,341
	更新	2,213	2,115
	転入	114	96
	区分変更等	357	370

#### (2) 認定審査会開催状況

	令和元年度	令和2年度
開催回数 (回)	98	69
審査件数 (件)	3,868	2,216

#### (3) 要介護（要支援）認定者数

(単位：人)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
	要支援							
令和元年度末	1,079	627	1,202	627	524	454	369	4,888
令和2年度末	1,136	632	1,240	649	582	483	364	5,086

#### (4) 認定審査会委員

構成	人数	概要
保健	5	合議体数 4 (1合議体：5名)
福祉	6	
医療	9	
計	20	

## (5) サービス利用人数

(単位：人)

	令和元年度末	令和2年度末
居宅	2,664	2,861
地域密着型	407	408
施設	698	704
合計	3,769	3,973

## (6) 保険給付費の実績

(単位：千円)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度
居宅	費用額	2,830,589	2,884,114	2,920,252
	割合	46.3%	45.4%	45.6%
地域密着型	費用額	633,111	679,441	670,312
	割合	10.3%	10.7%	10.5%
施設	費用額	2,292,766	2,379,582	2,403,435
	割合	37.5%	37.5%	37.6%
特定入所者	費用額	207,297	214,363	208,217
	割合	3.4%	3.4%	3.3%
高額	費用額	147,625	182,464	190,017
	割合	2.4%	2.9%	3.0%
審査手数料	費用額	5,487	5,651	5,719
	割合	0.1%	0.1%	0.1%
合計	費用額	6,116,875	6,345,615	6,397,952
	割合	100.0%	100.0%	100.0%



# いきいき高齢者支援課

## 1 高齢者福祉

### (1) 高齢者数

(単位：人)

総人口 ①	65歳以上人口②	前期高齢者数 (65歳～74歳)	後期高齢者数 (75歳以上)	高齢化率 ②／①
		110,397	28,841	

※住民基本台帳人口

### (2) 要援護高齢者調査結果

ア 要援護高齢者結果（各年6月1日現在※R2は9月1日現在）

※調査対象は75歳以上（単位：人）

	H28	H29	H30	R1	R2
生活支援の必要な人	560	557	570	569	531
ひとり暮らし(世帯)	1,446	1,468	1,484	1,532	1,595
高齢者世帯(世帯)	1,043	1,070	1,115	1,177	1,224

※外出困難とは、寝たきりの人や認知症の人及び屋内での生活は概ね自立しているものの外出には介助が必要な人

※生活支援の必要な人とは、「歩行」「聴覚」「視覚」「もの忘れ」において中度以上の高齢者

イ 令和2年度各地区高齢者人口・要援護高齢者等一覧（9月1日現在）

※調査対象は75歳以上（単位：人）

	総人口	65歳以上	左記のうち 75歳以上	高齢化率	ひとり暮らし (世帯) ※	高齢者 世帯 (世帯) ※	生活支援の 必要な人 ※
三田	14,112	2,739	1,441	19.4%	274	149	47
三輪	15,286	4,546	2,168	29.7%	314	226	89
広野	5,924	1,864	910	31.5%	108	65	30
小野・母子	2,092	761	359	36.4%	49	21	19
高平	3,015	1,211	616	40.2%	59	37	24
藍	9,270	3,166	1,279	34.2%	112	104	56
本庄	2,200	861	424	39.1%	43	27	24
フラワー	20,766	5,998	2,286	28.9%	323	312	127
ウッディ	35,463	6,519	2,477	11.8%	286	254	101
カルチャー	2,940	588	237	20.0%	27	29	14
合計	111,068	28,253	12,197	25.4%	1,595	1,224	531

## (3) 地域包括支援センター・高齢者支援センター運営事業

## ア 総合相談

		R1		R2		
三田市地域包括支援センター	相談実件数	1,095		相談実件数	1,093	
	相談延べ件数	相談	2,660	相談延べ件数	相談	2,035
		訪問	727		訪問	510
	計	3,387		計	2,545	
藍高齢者支援センター	相談実件数	294		相談実件数	297	
	相談延べ件数	相談	297	相談延べ件数	相談	339
		訪問	264		訪問	399
	計	561		計	738	
三輪北・小野・高平 高齢者支援センター	相談実件数	198		相談実件数	229	
	相談延べ件数	相談	318	相談延べ件数	相談	373
		訪問	315		訪問	265
	計	633		計	638	
フラワー地域包括支援センター	相談実件数	1,031		相談実件数	1,053	
	相談延べ件数	相談	1,229	相談延べ件数	相談	1,420
		訪問	416		訪問	369
	計	1,645		計	1,789	
広野・本庄高齢者支援センター	相談実件数	309		相談実件数	326	
	相談延べ件数	相談	388	相談延べ件数	相談	420
		訪問	215		訪問	181
	計	603		計	601	
ウッディ地域包括支援センター	相談実件数	1,074		相談実件数	912	
	相談延べ件数	相談	1,592	相談延べ件数	相談	1,350
		訪問	533		訪問	374
	計	2,125		計	1,724	
合 計	相談実件数	4,001		相談実件数	3,910	
	相談延べ件数	相談	6,484	相談延べ件数	相談	5,937
		訪問	2,470		訪問	2,098
	計	8,954		計	8,035	

※令和元年度から各支援センターの実績報告の様式が変更したことに伴い、集計の項目も変更しています。

## イ 指定介護予防支援ケアマネジメント

要支援1、要支援2の利用者に対し、適切な介護予防ケアマネジメントを行った。医療機関や関係機関との連携を密に、目標志向型の具体的なケアプランを立案、特に介護予防に視点をおき、セルフケア、インフォーマルサービスなどを考慮した支援計画を立案し、サービス調整を行った。又、サービス実施後のモニタリングを行い、次回のサービスへとつなげた。

## (ア) 指定介護予防支援ケアマネジメント新規契約件数

(単位：件)

	H30	R1	R2
直 営	181	154	142
委 託	239	283	186
合 計	420	437	328

## (イ) 給付管理状況の推移

(単位：件)

請求月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
H30	855	891	896	903	906	927	918	932	938	936	940	953
R1	976	945	964	954	953	969	1,004	1,000	1,003	1,010	1,017	1,000
R2	959	1,003	1,019	1,009	999	1,012	1,027	1,033	1,031	1,009	1,012	1,020

## ウ 権利擁護業務

## (ア) 高齢者虐待防止への取り組み状況

平成18年4月1日から施行された高齢者虐待の防止、高齢者の擁護者に対する支援等に関する法律に基づき、平成18年10月に高齢者虐待防止検討会を立ち上げ、高齢者虐待の相談窓口の整備や民生委員、介護保険事業所への研修などを行っている。

## a 高齢者虐待の実態

## (a) 発生件数 (単位：件)

H30	R1	R2
3	6	3

## (b) 虐待種別件数 ※重複有 (単位：件)

虐待の種類	H30	R1	R2
身体的虐待	3	5	2
心理的虐待	1	0	2
性的虐待	0	0	0
経済的虐待	1	1	0
介護・世話の放棄・放任	0	0	0
合計	5	6	4

## (c) 通報形態 (単位：件)

種別	H30	R1	R2
居宅介護支援事業所	2	5	2
病院・医療機関	0	0	0
民生委員	0	1	1
近隣	0	0	0
その他家族	0	0	0
警察	0	0	0
その他	1	0	0
合計	3	6	3

## (イ) 成年後見制度 市長申立て

認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が十分ではない人の預貯金の管理などや日常生活での様々な契約などを支援していく制度

(＝成年後見制度) を利用するにあたり、利用立てをする親族がない場合等は市長が成年後見開始等審判の申立てを行う。

(単位：件)

H30	R1	R2
6	2	3

#### エ 介護予防業務

生活機能の低下を予防するために、転倒予防・栄養改善・口腔衛生・認知症予防等の教室を開催している。

		H30	R1	R2
小地域のつどい健康教室	開催回数(回)	125	106	81
	延べ利用者数(人)	1,864	1,926	1,279
老人クラブ健康教室	開催回数(回)	20	21	10
	延べ利用者数(人)	288	397	168

#### (4) 高齢者保健福祉サービスの利用状況

##### ア 安心して生活を送るためのサービス

		H30	R1	R2
緊急通報システム機器設置事業	新規利用者(人)	8	2	6
	現在設置台数(台)	51	45	40
住宅改造費助成サービス	年間利用件数(件)	31	44	30
高齢者世話付住宅(シルバーハウジング)生活援助員派遣事業	戸数(戸)	27	27	27

##### イ 健康・生きがいをづくりのためのサービス

		H30	R1	R2
食生活改善支援サービス	訪問件数(件)	1	0	1
食の自立支援サービス	利用食数(食)	4,166	4,178	2,656
	実利用者数(人)	38	47	29
高齢者ふれあいサロン	開催回数(回)	609	574	511
	延べ利用者数(人)	6,305	5,924	5,277

##### ウ 家庭で介護されている方へのサービス

		H30	R1	R2
家族介護用品支給サービス	利用件数(件)	122	139	136
	実利用者数(人)	13	15	17
徘徊高齢者家族支援サービス※	申請者数(件)	20	18	18
	実利用者数(人)	51	54	49
介護予防普及啓発事業	開催回数(回)	22	15	18

	延べ利用者数（人）	438	240	285
--	-----------	-----	-----	-----

### エ もの忘れ相談

		H30	R1	R2
もの忘れ相談	相談件数（件）	60	60	53

## 2 養護老人ホーム入所措置

65歳以上の人で、身体上、精神上、環境上の理由及び経済的理由により居宅養護が困難な場合に、養護老人ホームへの入所措置を行う。入所措置の要否判定は、老人ホーム入所者判定委員会（精神科・内科医師、宝塚健康福祉事務所長、三田市福祉事務所長などで構成）で行っている。

### (1) 養護老人ホーム入所者状況

（令和3年3月31日現在）

施設名	所在地	措置人員
和寿園	丹波篠山市高屋24	8人
五輪荘	丹波市山南町野坂209	3人
青葉荘	丹波市氷上町新郷1837-1	2人
三相園	丹波市春日町黒井2282-3	2人
鈴蘭台荘	神戸市北区鈴蘭台東町2-4-6	1人
計		16人

### (2) 養護老人ホーム入所者に対する法外扶助

養護老人ホーム入所者で無年金の人に対して、日常生活費の一部として月額10,000円の入所者福祉金を支給している。（令和3年3月末対象者 3人）

## 3 いきがい応援プラザ～HOT～の管理運営

シニアが生きがいを感じながら生涯現役でいきいきと活動、活躍してもらうために様々な経験や知識を持ったシニアの多様な活動ニーズを総合的に受け付け、就業や社会参加につなげていくことでシニアの活躍を支援。（平成28年10月27日開設）

### (1) 窓口の概要

- ア 場所：まちづくり協働センター（キッピーモール6階）
- イ 開所日時：平日（年末年始を除く。月1回土曜日に臨時相談窓口）  
10:00～17:00
- ウ 窓口利用件数：525件

### (2) その他事業の概要

- ア いきがい応援セミナー：6回開催、参加者計47人
- イ シニアと団体つながり広場：新型コロナウイルス感染症感染防止のため中止
- ウ いきがい応援バンク：登録者19人
- エ シニア応援団体：登録団体20団体
- オ ほっとHOTつながりサロン：新型コロナウイルス感染症感染防止のため中止
- カ 生涯現役ネットワーク連絡会：2回開催、参加組織6団体

4 老人クラブの育成及び援助

(1) 三田市老人クラブ連合会への支援

事業を通じて高齢者福祉の増進に寄与する。老人クラブの活性化を図り、三田市老人クラブ連合会の事務局の強化を図るとともに、シニアライフを健全で豊かにするために連合会が実施する活動などに対して支援を実施。

ア クラブ数及び会員数

令和2年4月1日現在

大規模クラブ		小規模クラブ		合 計	
クラブ数	会員数	クラブ数	会員数	クラブ数	会員数
44	2,811	6	149	50	2,960

イ 主事業 創作作品展、喜びあいのつどい、グラウンドゴルフ大会等

(2) 単位老人クラブ活動の支援

高齢者の福祉増進、社会参加・地域活動参加の推進等を目的に、地域老人クラブの活動を補助。

【補助基準（年額）】※健康体操を実施する場合

	社会奉仕活動事業、教養講座開催事業、健康増進事業	ふれあい推進事業	健康体操活動事業	補助金合計	
大 ク ラ ブ 会 員	30 ～ 50 人未満	4,400×12ヶ月＝ 52,800	3,500×12 ヶ月 ＝42,000	500×12 ヶ月 ＝6,000	100,800円
	50 ～ 75 人未満	5,700×12ヶ月＝ 68,400			116,400円
	75 ～ 100 人未満	7,000×12ヶ月＝ 84,000			132,000円
	100 ～ 125 人未満	8,300×12ヶ月＝ 99,600			147,600円
	125 ～ 150 人未満	9,600×12ヶ月＝ 115,200			163,200円
	150 ～ 175 人未満	10,900×12ヶ月＝ 130,800			178,800円
	175 ～ 200 人未満	12,200×12ヶ月＝ 146,400			194,400円
	200 ～ 225 人未満	13,500×12ヶ月＝ 162,000			210,000円
	225人 ～	14,800×12ヶ月＝ 177,600			225,600円
小クラブ(30人未満)	2,250×12ヶ月＝ 27,000	1,750×12 ヶ月＝ 21,000	250×12 ヶ月＝ 3,000	51,000円	

5 三田市シルバー人材センターへの支援

高齢者の就業機会の拡大と生きがいの充実を図り、活力ある地域づくりに寄与することを目的に活動する三田市シルバー人材センターの機能強化を図るため、その運営に対する補助や職員の派遣などの支援を実施。

ア 公益社団法人三田市シルバー人材センターの概要

(ア)所在地：三田市あかしあ台5丁目32番地2

(イ)開所日時：平日（年末年始を除く）9:00～17:30

イ 会員数等 令和3年3月末現在

会 員 数		1,046人
就 業 延 人 員		89,251人
契 約 額	公 共	171,345千円
	民 間	296,814千円
	計	468,159千円

6 社会教育事業

(1) 生涯学習カレッジの活動状況

「学びをいかした「生きがいづくり」「人づくり」「地域づくり」をめざそう」という基本理念のもと、55歳以上のシニア層を対象に継続的な学習機会を提供し、主体的な学びや活動を通して、地域社会に資する人材の育成を図る。

ア 令和2年度の対応

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、全ての講座コース・クラブ活動を休止し、9月から2月まで代替講座として単発講座の「オープンカレッジ」を開催。

イ 「オープンカレッジ」の内容

「健康」「生活」「自然」「教養」「活動」「挑戦」をテーマとした教養講座を開講。

ウ 回数等

(ア) 回数：10回（月2回）※警報発令等で1回の月もあり。

(イ) 参加者数：延べ186人

※参考：休止した講座・クラブ活動

カレッジ

日常生活に即した様々な課題について学習する。グループ討議や参加型学習、実習などを通して、知識や技術を身に着けるとともに、交流の促進を目指す。

学年	内容
1年生	教養講座（生活・健康・歴史・経済などに関する学習）
2年生	ふるさと再発見コース、健康・福祉コース、くらし創造コース
3年生	ふるさと再発見コース、健康・福祉コース、いきいき生活コース

大学院

大学卒業生を対象に、継続して学習機会を提供することにより、受講生が学びと交流をさらに深めながら、地域社会においてさまざまな活動を担い、いきいきと暮らすことを目指す。

コース	内容
郷土史コース	各テーマに基づいて継続的な専門学習を行う

健康福祉コース	
国際交流コース	
自然環境コース	

#### 研究科

少人数でのゼミ形式とし、受講者同士がお互いに教え合い学び合う。学習者自身が課題を見つけ、研究し、課題解決することを目指す。

コース	内容
地域活動コース (2年制)	三田の魅力や課題、地域社会での人間関係
創業支援コース (1年制)	地域社会の問題をビジネスで解決する

#### クラブ活動

自主的な活動を通じて学生相互の交流、生きがいづくりを図る。

民謡・園芸・陶芸・健康料理（Ⅰ・Ⅱ）・自分史・コーラス（さんだ・フラワー）・書道・歌謡・ハーモニカ・フォークダンス・詩吟・カラオケ・料理・健康体操・写真・ヨガ・気功・スポーツウエルネス吹矢（Ⅰ・Ⅱ）・きりえ・水彩画・有馬富士公園自然体験（Ⅰ・Ⅱ）・ガラス工芸・読書

#### (2) 三田市生涯学習サポートクラブとの連携事業

生涯学習カレッジの卒業生が学習を継続しつつ、カレッジでの学びや交流の成果を地域での活動などに活かす目的で組織された「三田市生涯学習サポートクラブ」委託事業

ア 公開講座（オープンセミナー）：実施回数 8 回 参加者数 364 人

イ 子ども向け体験講座（カモン・キッズ）：新型コロナウイルス感染症感染防止のため中止

ウ 小学校への出前講座、地域交流事業などへの参加



## 健康増進課

### 1 総合福祉保健センター

#### (1) 施設概要

- ア 施設名 三田市総合福祉保健センター  
 イ 所在地 三田市川除675番地  
 ウ 敷地面積 15,375.35㎡  
 エ 延床面積、施設構造及び施設内容  
 (ア) 本館棟 6,621.03㎡

地下	400.56㎡	鉄筋コンクリート造	機械室、電気室
1階	3,205.04㎡		総合案内、社会福祉協議会事務室、活動者交流ひろば、中央居宅介護支援事業所、訪問看護ステーション、ボランティア活動センター、福祉団体事務室、地域福祉支援室、相談室、録音室、印刷室、会議室、障害者基幹相談支援センター、障害者生活支援センター、障害者就業支援センター、精神障害者支援センター、権利擁護・成年後見支援センター、多目的ホール、中央デイサービスセンター、中央ホームヘルプステーション、喫茶室
2階	2,101.29㎡		健康増進課・すくすく子育て課事務室、健診室、診察室、育児相談室、心電図室、授乳室、検尿室、消毒室、栄養指導室、多機能室、プレイルーム、講座室、地域包括支援センター、相談室
3階	854.49㎡		会議室、研修室、集会室、和室、健康増進課事務室
屋階	59.65㎡		

#### (イ) 付属棟その他の施設

車庫	144㎡	鉄骨造	
倉庫	198㎡		
自転車置き場	144㎡		80台
プロパン庫 ・ごみ庫	27㎡	鉄筋コンクリート造	
駐車場	161台（内障害者用8台）		
屋外広場	ふれあい広場、遊歩道、はだしのこみち		

オ 開館 平成8年4月1日

カ 利用時間 午前9時～午後9時  
 キ 休館日 年末年始（12月29日～1月3日）

(2) 利用状況 (令和2年度)

室名		件数（件）	人数（人）	稼働率
1階	多目的ホール	329	13,410	44.9%
	第1会議室	504	6,619	52.9%
	第2会議室	406	5,744	49.0%
2階	健診室	207	11,957	
	多機能室	161	6,097	
	プレイルーム	191	1,785	
	栄養指導室	86	908	12.0%
	講座室	291	5,199	35.7%
3階	第3会議室	375	2,964	35.9%
	第4会議室	313	2,473	32.8%
	第1研修室	333	2,251	30.4%
	第2研修室	267	1,592	27.7%
	集会室	183	4,865	23.1%
	和室	155	904	19.3%
		3,801	66,768	33.1% (平均)

※ 稼働率については貸館部分のみ。 貸館利用実績時間÷利用可能時間（%）

2 健康推進員

各区・自治会毎に選出された健康推進員により、市民が主体となって、地域に密着した健康づくりを推進するため、次のような活動を行った。

(1) 構成 市内16地区 192名（令和2年度）

(2) 主な活動

- ア 健康推進員自身が知識を習得するために研修会に参加し、学習したことを地区に持ち帰って健康づくりの普及啓発に努める。
- イ 自らが積極的に各種健康診査を受診し健康管理を行う。また、地域住民に健診のPRを行い広く受診を勧める。
- ウ 健康増進、日常の身体活動量の増加等を目指した生活習慣をつくるための各種健康づくり事業（ウォーキング、健康体操、健康料理、身体と心の健康講座など）を開催し、地域住民の積極的な参加を促す。
- エ 地区において、市の行う健康づくり事業などを紹介する。
- オ いい歯の日フェア等の行事、地域のふれあい活動等に参画する。

3 啓発事業

健康の保持増進を図る上で大切な要素となる「歯と口腔の健康づくり」について、誰もが気軽にふれあえる場を提供し意識啓発を図る。

(1) 事業名 いい歯の日のフェア

※新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、令和2年度はイベントを中止

#### 4 中・高齢者保健事業

壮年期から高齢期における市民の健康の保持及び増進を図るため「自分の健康は自分で守る」という健康意識の普及・啓発をすすめると共に、健康教育・健康相談・健康診査等の事業を実施し、市民の健康の向上に努めた。

##### (1) 健康教育

生活習慣病の予防、健康増進等、健康に関する正しい知識について体験等を通じて学べるよう、次の教室を実施した。

＜集団健康教育＞（令和2年度）

ア 健康推進員健康教室	（参加者 2,848人）
イ 健康料理教室	（参加者 10人）
ウ 健康運動教室	（参加者 30人）
エ 出前講座	（参加者 288人）
オ その他健康教育	（参加者 223人）

##### (2) 健康相談

###### ア 健康づくり相談会

市民が健康について気軽に相談できる窓口として、健康相談を実施し、自らが主体的に健康の保持・増進と生活習慣の見直しができるよう支援した。

◇健康相談件数 55件 （令和2年度）

###### イ その他の健康相談

各健康教室や窓口等において随時、保健相談・栄養相談を実施した。

##### (3) 健康診査

糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備群を減少させることを目標に平成20年度から医療保険者に義務付けられた特定健康診査・特定保健指導と、生涯にわたる健康づくりを支援するために、後期高齢者基本健康診査・各種がん検診・骨粗しょう症検診・歯科口腔健診等の健康診査を実施した。またその結果に基づき健康相談や精密検査受診勧奨を行い、中壮年期からの健康管理と健康の保持・増進を支援した。

###### ア 特定健康診査・特定保健指導・後期高齢者基本健康診査・30歳代基本健康診査

###### (ア) 特定健康診査

「内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)」に着目して腹囲を測定し、身体計測・血圧測定・尿検査・血液検査などと合わせて、生活習慣病予防のための保健指導を必要とする人を早期に発見することを目的に健康診査を行った。

###### a 検査項目

###### (a) 基本的な検査項目

◇問診票（食事、運動習慣、服薬歴、喫煙歴など）◇身体計測（身長、体重、BMI、腹囲）◇理学的所見（身体診察）◇血圧測定（収縮期血圧、

拡張期血圧) ◇血液検査(脂質検査=中性脂肪・HDL コレステロール・LDL コレステロール、血糖検査=空腹時血糖・ヘモグロビン A1c、肝機能検査=AST(GOT)・ALT(GPT)・γ-GT(γ-GTP)) ◇腎機能検査(血清クレアチニン、e-GFR) ◇尿酸(血清尿酸) ◇尿検査(尿糖、尿たんぱく)

(b) 詳細な健診項目 ※対象となる方のみ

◇貧血検査◇心電図検査◇眼底検査

b 検査の実施(令和2年度)

(a) 集団健診

[実施機関] 兵庫県厚生農業協同組合連合会

[実施回数] 26回

[実施会場] 総合福祉保健センター

※新型コロナウイルス感染症の感染対策の徹底のため出張会場は設けず

(b) 個別健診

[実施機関] 三田市医師会(指定44医療機関)

[実施期間] 令和2年7月1日～令和3年2月末日

※初回の緊急事態宣言発出時は健診を中止したため、例年5月の健診開始が7月開始となった。

c 受診者数(国保人間ドックを含めた集計値) (令和2年度)

	集団健診	個別健診	人間ドック	合計	対象者数	受診率
受診者数	2,071人	1,529人	417人	4,017人	16,319人	24.6%

(イ) 特定保健指導

特定健診の結果、内臓脂肪蓄積の程度と、高血圧・高血糖・脂質異常・喫煙などのリスク要因の数などから、生活習慣病の予防が期待できる人を選び出し、必要性に応じて「動機付け支援」「積極的支援」などの生活習慣の改善を支援する特定保健指導を行った。対象となる人には、市から特定保健指導の利用について、電話や文書での勧奨を行った。

a 保健指導の種類

リスク(危険因子)の数と年齢により「動機付け支援」と「積極的支援」に階層化を行い、効果的な事業実施を目指した。

b 実施機関 兵庫県厚生農業協同組合連合会、三田市医師会

c 実施状況 (令和2年度)

	利用券発行数	実利用者数	利用券利用率※
動機付け支援	305件	142人	46.5%
積極的支援	38件	21人	55.2%
合計	343件	163人	47.5%

※ 令和2年度中の新規利用券発行数を「利用券発行数」、初回面談終了者を「実利用者数」としているため、法定報告の実施率とは異なる。

(ウ) 後期高齢者基本健康診査

年度末年齢75歳以上の人及び65歳以上74歳以下で後期高齢医療受給資格のある人を対象に、三田市国保が実施する特定健診とあわせて実施した。

a 検査項目及び実施

◇特定健診と同じ（ただし、詳細な健診項目はなし）

b 受診者数（健診結果票により算出した集計値）（令和2年度）

	集団健診	個別健診	合計
受診者数	804人	1,188人	1,992人

(エ) 30歳代等基本健康診査

平成22年度より、早期からの健康管理に役立ててもらうため、年度末年齢30歳代の市民を対象に、また生活保護受給者を対象に、特定健診と同じ内容の基本健診を実施している。

a 検査項目及び実施

◇特定健診と同じ

b 受診者数（健診結果票により算出した集計値）（令和2年度）

	集団健診	個別健診	合計
受診者数	77人	44人	121人

イ その他各種検診

(ア) 各種がん検診

（令和2年度）

種類	対象	検査内容	方法	受診者数 (人)	要精 検者 数 (人)	要精 検率 (%)	精検 受診 者数 (人)	精密検査結果		
								異常 なし (人)	がん 又は 疑い (人)	他 疾患 (人)
胃がん検診	35歳以上	胃部エックス線撮影	集団	1,347	44	3.3	31	4	0	27
肺がん検診 (結核検診)	30歳以上 (65歳以上)	胸部エックス線検査	集団	2,633	34	1.3	20	5	3	12
大腸がん 検診	40歳以上	便潜血反応検査2 日法	集団	2,742	146	5.3	78	12	4	62
前立腺がん 検診	50歳以上 男性	血液(血清 PSA)検査	集団 個別	1,451	135	9.3	39	2	2	35
子宮頸が ん検診	20歳以上 女性	子宮頸部の細胞診	集団 個別	4,081	136	3.3	99	28	2	69

乳がん検診	マンモグラフィ + 視触診	40歳以上女性	乳房エックス線検査、視診及び触診	集団個別	1,955	199	10.1	163	81	5	77
	視触診	30歳以上女性	視診及び触診	個別	164	20	12.1	12	4	0	8

(イ) 骨粗しょう症検診

- a 検診の種類 集団健診  
b 対象年齢 30歳以上の女性  
c 検査内容等 超音波検査による骨密度測定  
d 受診状況 (令和2年度)

30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	合計
12人	57人	124人	309人	451人	953人

(ウ) 肝炎ウイルス検診 (B型・C型)

- a 検診の種類 集団健診・個別健診  
b 対象年齢 40歳以上で過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない方  
c 検査内容等 採血による  
d 受診状況 (令和2年度)

受診者数	B型		C型	
	要精検者	精検率	要精検者	精検率
254人	1人	0.004%	1人	0.004%

(エ) 歯科口腔健診

- a 健診の種類 個別健診  
b 対象年齢 20歳・25歳・30歳・35歳・40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳・75歳・80歳の人・妊婦  
c 検査内容等 問診、お口の健康 (むし歯や歯ぐき、顎の状態など) 及び口腔がんのチェック  
d 受診状況 (令和2年度)

20歳	25歳	30歳	35歳	40歳	45歳	50歳
113人	39人	52人	71人	64人	70人	81人
55歳	60歳	65歳	70歳	75歳	80歳	妊婦
108人	104人	102人	85人	48人	41人	134人

要精検者	要指導者	異常なし
784人	251人	77人

合計
1,112人

(オ) 胃の健康度チェック (ABC検診)

- a 検診の種類 集団健診  
b 対象年齢 30歳以上の市民

- c 検査内容等 血液検査によるペプシノゲン検査、ヘリコバクターピロリ抗体検査

- d 受診状況 (令和2年度)

30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	合計
26人	42人	39人	100人	200人	407人

#### (4) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

K D B (国保データベースシステム) を活用し、健診・医療・介護情報を一元管理することにより、高齢者の健康課題を把握し、地域の高齢者への健康教室等の積極的な関与やリスクの高い高齢者への個別的な支援を実施。

令和2年度は事業内容や組織体制を検討し、事業の本格実施に向けた調整を行った。

##### ア 市内連携会議

健康推進室室内連絡会議：2回

一体的実施に向けたワーキンググループ：4回

##### イ 実施事業

(ア) 後期高齢者基本健診に高齢者の質問票を追加

(イ) 県モデル事業の活用

県モデル事業(フレイル対策強化推進事業・オーラルフレイル健診体制整備事業)を活用し、地域の高齢者がフレイル予防の重要性を認識し、フレイル予防・改善のための知識を習得できるよう支援を行った。

#### 5 市民の主体的な健康づくりの推進

県モデル事業に採択され、三田いきいきマイレージのモデリング事業として、スマホ、スマートウォッチを活用した健康管理支援事業を実施。

(1) 対象者 主に65歳以上の市国民健康保険加入者

※50歳以上65歳未満の市国民健康保険加入者や後期高齢者も対象

(2) 内容 参加者がスマホアプリに入力した健診や食事等の情報とスマートウォッチによる歩数、睡眠情報を基にAIが健康アドバイスを行う。

(3) 参加者数 39人

#### 6 結核・感染症予防対策の充実

(1) 結核住民検診

ア 対象者 65歳以上の市民

イ 内容 胸部エックス線検査(間接撮影)

ウ 場所 三田市総合福祉保健センター

※新型コロナウイルス感染症の感染対策の徹底のため出張会場は設けず。

エ 受診状況

(令和2年度)

受診者数	要精検者	精検率	精 検 受診者	精密検査結果			
				異常なし	結核	要観察	その他
1,897人	30人	1.58%	15人	5人	0人	0人	10人

(2) 定期予防接種

ア 高齢者における接種の状況

(令和2年度)

種 別	接 種 対 象 者	接種者数
高齢者インフルエンザ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 65歳以上（接種日当日）</li> <li>・ 60～65歳未満であって、心臓・じん臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する人（身体障害者手帳1級所持及び1級相当の人）</li> </ul>	17,447人
高齢者肺炎球菌ワクチン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和2年4月1日～令和3年3月31日の間に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳または100歳に至る人</li> <li>・ 60～65歳未満であって、心臓・じん臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する人（身体障害者手帳1級所持及び1級相当の人）</li> <li>※令和元年度対象者で新型コロナウイルス感染症の発生により令和2年3月31日までに接種できなかった人も令和2年度の対象とした。</li> <li>※対象期間内に1回。過去に23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチンを接種したことがある人は対象外</li> <li>・ 65歳の方には、4月初旬に予診票を個別通知</li> </ul>	1,247人

イ 風しんの追加的対策事業

(ア) 目 的

特に抗体保有率が低い、1962年（昭和37年）4月2日から1979年（昭和54年）4月1日生まれの男性に対し、予防接種法に基づく定期接種の対象とし3年間原則無料で定期接種を実施

(イ) 受診状況

クーポン送付数	抗体検査実施数	陰性数	予防接種実施数
4,194人	1,076人	260人	214人

※令和2年度は1966年（昭和41年）4月2日～1972年（昭和47年）4月1日生まれの男性に対して無料クーポン、抗体検査受診票を一斉送付。一斉送付以外の対象者については、希望者に送付。



(3) 新型コロナウイルス感染症対策

- ・市民が安心かつ円滑に新型コロナウイルスワクチンの接種が受けられる接種体制確保に向けて、関係機関との調整や集団接種会場の選定など住民接種の準備を進めた。
- ・感染症法にかかる指導や助言を行う立場にある宝塚健康福祉事務所（保健所）との連携強化
- ・広報紙やホームページ、防災ネット等を通じ、感染症に関する相談窓口や感染予防策、受診や相談の目安などをわかりやすくタイムリーに発信・更新
- ・電話やメール等による健康相談

7 救急医療の充実

(1) 休日応急診療

休日における一次応急診療として、内科・小児科については三田市休日応急診療センターを運営し、歯科は三田市歯科医師会の協力を得て日曜日・祝日・年末年始に在宅当番医制による休日診療を行った。

ア 診療体制

休日応急診療センター：午前9時～午後5時

歯科診療：午前9時～午後3時（1医療機関）（12月29日～31日は2医療機関）

イ 休日応急診療受診状況（歯科以外）

(ア) 男女別 (令和2年度)

受診者数	男	女
1,657人	876人	781人

(イ) 市内・市外別 (令和2年度)

受診者数	市内	市外
1,657人	1,262人	395人

(ウ) 年齢別 (令和2年度)

0～5歳	6～15歳	16～64歳	65歳以上
570人	286人	604人	197人

ウ 歯科診療受診状況

(ア) 男女別 (令和2年度)

受診者数	男	女
492人	290人	202人

(イ) 年齢別 (令和2年度)

9歳以下	10～19歳	20～39歳	40～59歳	60歳以上
62人	46人	125人	156人	103人

## (ウ) 主訴別 (重複あり)

(令和2年度)

腫脹・歯痛	脱離	義歯破損	外傷	その他
343人	75人	11人	31人	51人

## 8 献血の推進

三田市役所本庁舎及び三田市総合福祉保健センターでそれぞれ年2回実施した。また、企業、学校等の施設でも実施し、血液の確保を行った。

(1) 献血の種類 200m l 献血、400m l 献血、成分献血

(2) 献血者数

(令和2年度)

献血者数 (三田市在住者)				対象者 (15歳～69歳)	献血率
200m l	400m l	成分献血	合計		
162人	3,563人	901人	4,626人	77,529人	6.0%

## 9 さんだ健康医療相談ダイヤル24 (令和2年度)

電話による24時間365日の健康医療相談窓口を設置し、健康医療相談や休日夜間の医療機関情報を提供する。医師、保健師、看護師等の相談員が電話相談に応じる。

(1) 相談内容

◇身体症状に関する健康相談 ◇病気の治療検査に関する医療相談

◇急病やケガ等に対する救急医療 ◇応急処置相談 ◇医療機関情報

(2) 相談件数 7,948件

## 10 A E D 設置

三田市では、安全・安心のまちづくりの一環として、市民センターや小・中学校などの公共施設等に、A E D (自動体外式除細動器)を設置している。なお、設置は緊急時にすぐに使用できるように、原則として屋外に設置している。

◇設置箇所 79箇所

# 国保医療課

## 1 国民健康保険制度

### (1) 被保険者の状況

#### ア 被保険者世帯数及び人数

区 分	令和 2 年 3 月末現在	令和 3 年 3 月末現在
全市世帯数(世帯)	46,543	46,919
全市人口(人)	111,294	110,397
国保世帯数(世帯)	12,515	12,667
退職者被保険者世帯数(世帯)	2	0
国保被保険者数(人)	19,814	19,898
退職者被保険者数(人)	2	0
世帯加入率(%)	26.88	27.00
人口加入率(%)	17.80	18.02

### (2) 保険給付の状況 (令和 2 年度)

#### ア 療養諸費用額負担区分

##### < 一般被保険者分 >

区 分	療養の給付	療養費等	計
件 数 (件)	323,767	7,775	331,542
費 用 額 (千円)	7,754,893	70,619	7,825,512
保険者負担額 (千円)	5,677,234	52,493	5,729,727
一部負担金 (千円)	1,841,771	17,608	1,859,379
他法負担分 (千円)	235,887	518	236,405

##### < 退職被保険者分 >

区 分	療養の給付	療養費等	計
件 数 (件)	0	0	0
費 用 額 (千円)	0	0	0
保険者負担額 (千円)	0	0	0
一部負担金 (千円)	0	6	0
他法負担分 (千円)	0	0	0

イ 療養の給付（診療費）内訳

<一般被保険者分>

区 分	入 院	入院外	歯 科	計
件 数(件)	5,108	168,634	39,461	213,203
日 数(日)	82,871	240,663	68,279	391,813
費用額(千円)	2,961,651	2,559,565	534,426	6,055,642
一件当日数(日)	16.22	1.43	1.73	1.84
一件当費用額(円)	579,806	15,178	13,543	28,403
一人当費用額(円)	147,273	127,278	26,575	301,126

※入院の費用額に食事療養費含む。

※一人当費用額の算定には、年度平均の被保険者数 20,110 人を使用

<退職被保険者分>

区 分	入 院	入院外	歯 科	計
件 数(件)	0	0	0	0
日 数(日)	0	0	0	0
費用額(千円)	0	0	0	0
一件当日数(日)	0	0	0	0
一件当費用額(円)	0	0	0	0
一人当費用額(円)	0	0	0	0

※入院の費用額に食事療養費含む。

ウ 保険給付件数及び費用額

区 分		件数(件)	費用額(千円)
一般被 保険者分	療養の給付	診 療 費	213,203
		調 剤 支 給	109,937
		食 事 療 養 費 件数のみ ( ) 内に再掲	(4,800)
		訪 問 看 護 療 養 費	627
		小 計①	323,767
	療養費等	診 療 費	268
		柔道整復療養費他	7,467
		小 計②	7,735
	療養諸費計 (③ = ① + ②)		331,502
	高 額 療 養 費 ④		12,244
合 計 (⑤ = ③ + ④)		343,746	

区 分		件数(件)	費用額(千円)
退職被保険者分	療養の給付	診 療 費	0
		調 剤 支 給	0
		食 事 療 養 費 件数のみ ( ) 内に再掲	0
		訪 問 看 護 療 養 費	0
		小 計⑥	0
	療養費等	診 療 費	0
		柔道整復療養費他	0
		小 計⑦	0
	療養諸費計 (⑧ = ⑥ + ⑦)		0
	高 額 療 養 費 ⑨		0
合 計 (⑩ = ⑧ + ⑨)		0	
保そ 険の 給他 付の	出産育児一時金		46 19,272
	葬 祭 費		119 5,950
	傷病手当金		1 216
	結核医療付加金		24 12
	合 計⑪		190 25,450
総 計 (⑤ + ⑩ + ⑪)		343,936	8,686,535

(3) 介護納付金の状況

区 分	令和2年 3月末現在	令和3年 3月末現在
介護保険第2号被保険者数(人)	5,504	5,390
一般被保険者(人)	5,504	5,390
退職被保険者(人)	0	0

(4) 国民健康保険税の状況

ア 保険税率(令和2年度)

	応能割額	応益割額		課税限度額 (万円)
	所得割額(%)	均等割額(円)	平等割額(円)	
医療分	6.56	26,700	21,100	63
支援分	2.52	11,000	8,100	19
介護分	2.49	11,500	5,900	17

イ 保険税調定額

《医療給付費分》

(単位：円)

区分	令和元年度		令和2年度	
	一人当たり	一世帯当たり	一人当たり	一世帯当たり
一般分	66,241	105,665	68,465	108,219
退職分	38,254	107,110	0	0
計	66,222	105,666	66,465	108,219

《後期支援金分》

(単位：円)

区分	令和元年度		令和2年度	
	一人当たり	一世帯当たり	一人当たり	一世帯当たり
一般分	26,605	42,439	26,379	41,695
退職分	15,878	44,458	0	0
計	26,598	42,440	26,379	41,695

《介護納付金分》

(単位：円)

区分	令和元年度	令和2年度
	一人当たり	一人当たり
一般分	27,050	26,254
退職分	19,134	0
計	27,035	26,254

ウ 保険税収納率

《医療給付費分》

区分		令和元年度	令和2年度	対前年
		収納率(%)	収納率(%)	
一般 被保険者	現年分	96.19	96.81	0.62
	滞納分	22.66	22.81	0.15
	計	81.15	83.62	2.47
退職 被保険者	現年分	90.12	0	△ 90.12
	滞納分	22.04	17.71	△ 4.33
	計	26.10	17.71	△ 8.39
合計	現年分	96.19	96.81	0.62
	滞納分	22.64	22.71	0.07
	計	80.85	83.39	2.54

《後期支援金分》

区 分		令和元年度	令和2年度	対前年
		収納率(%)	収納率(%)	
一般 被保険者	現年分	96.17	96.78	0.61
	滞納分	24.80	25.79	0.99
	計	86.98	87.83	0.85
退職 被保険者	現年分	90.26	0	△90.26
	滞納分	20.14	18.78	△1.36
	計	28.49	18.78	△9.71
合 計	現年分	96.17	96.78	0.61
	滞納分	24.71	25.67	0.96
	計	86.80	87.68%	0.88

《介護納付金分》

区 分		令和元年度	令和2年度	対前年
		収納率(%)	収納率(%)	
一般 被保険者	現年分	94.14	94.84	0.70
	滞納分	22.38	22.13	△0.25
	計	75.80	76.99	1.19
退職 被保険者	現年分	92.22	0	△92.22
	滞納分	20.96	16.96	△4.00
	計	27.81	16.96	△10.84
合 計	現年分	94.13	94.84	0.71
	滞納分	22.33	21.97	△0.37
	計	75.30	76.52	1.22

エ 口座振替の状況

(ア) 納税義務者数の割合	63.73%	(前年 63.19%)
(イ) 納税額の割合	67.56%	(前年 67.08%)

(5) 国民健康保険運営協議会

ア 委員数	12名
・被保険者を代表する委員	4名
・保険医又は保険薬剤師を代表する委員	4名
・公益を代表する委員	4名

イ 開催日

令和2年7月30日、令和2年12月25日、令和3年1月14日

2 後期高齢者医療制度

(1) 被保険者数（令和3年3月末現在）

12,406人

(2) 後期高齢者医療制度の自己負担限度額について

区分	一部負担金の割合	自己負担限度額 (月額)		入院時の食事代の標準負担額(1食当たり)	該当条件	
		個人単位 (外来)	世帯単位(入院含む)			
現役並み所得者	3割	現役並み所得者Ⅲ	$252,600 \text{円} + (\text{総医療費} - 842,000 \text{円}) \times 1\%$ [140,100円] ※1	460円 ※2	同一世帯に住民税課税所得145万円以上※4の被保険者がいる世帯の者※5 ・「現役並み所得者Ⅲ」…住民税課税所得690万円以上の被保険者がいる世帯の者 ・「現役並み所得者Ⅱ」…住民税課税所得380万円以上の被保険者がいる世帯の者 ・「現役並み所得者Ⅰ」…住民税課税所得145万円以上の被保険者がいる世帯の者  ◆ただし、住民税課税所得145万円以上でも収入が一定の金額に満たない者は、市の担当窓口申請することにより「一般」の区分となる。 ○同一世帯に被保険者が一人の場合 被保険者の収入…383万円 ○同一世帯に被保険者が一人(収入383万円以上)で70歳以上75歳未満の方がいる場合 被保険者と70歳以上75歳未満の方全員の収入合計…520万円 ○同一世帯に被保険者が複数いる場合 被保険者全員の収入合計…520万円	
		現役並み所得者Ⅱ	$167,400 \text{円} + (\text{総医療費} - 558,000 \text{円}) \times 1\%$ [93,000円] ※1			
		現役並み所得者Ⅰ	$80,100 \text{円} + (\text{総医療費} - 267,000 \text{円}) \times 1\%$ [44,400円] ※1			
一般	1割	18,000円 (年間上限144,000円)	57,600円 [44,400円] ※1	「現役並み所得者」、「低所得Ⅱ」、「低所得Ⅰ」以外の者		
低所得Ⅱ			24,600円	210円 [160円] ※3	世帯員全員が住民税非課税 「低所得Ⅰ」以外の者	



	I	8,000 円	15,000 円	100 円	各所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を80万円として計算）を差し引いたときに0円となる者、または、老齢福祉年金の受給者
--	---	---------	----------	-------	----------------------------------------------------------------

- ※1 []内は過去12ヵ月以内にすでに3回以上高額療養費が支給されている場合、4回目からの額
- ※2 指定難病の人については260円。また、平成28年3月31日において1年以上継続して精神病床に入院していた人で平成28年4月1日以降も引き続き入院している人は当分の間、260円となります。
- ※3 []内は過去12ヵ月の入院日数が90日を超える場合、91日目からの額（申請が必要）
- ※4 平成24年8月1日以降は、療養の給付を受ける日の属する年の前年（1月から7月までの場合は前々年）の12月31日時点で、後期高齢者医療被保険者が世帯主で、同一世帯に合計所得が38万円以下の19歳未満の者がいる場合、住民税課税所得額から、下記の金額の合計額を控除した金額により、負担割合を判定します。  
 ・16歳未満の者の人数×33万円      ・16歳以上19歳未満の者の人数×12万円
- ※5 平成27年1月1日以降は、昭和20年1月2日以降生まれの被保険者がいる世帯は、住民税課税所得額145万円以上であっても、被保険者全員の基礎控除（33万円）後の総所得金額等の合計額が210万円以下であれば、1割負担となります。

### (3) 後期高齢者医療保険料の状況

#### ア 保険料収納率

区 分	令和元年度		令和2年度	
	収納率(%)	前年比(%)	収納率(%)	前年比(%)
現年度分	99.59	100.04	99.77	100.18
滞納繰越分	41.36	89.83	43.77	105.83
合 計	99.13	100.05	99.39	100.26

#### イ 口座振替の状況

- (ア) 納税義務者数の割合      71.69%（前年 69.76%）
- (イ) 納税額の割合              78.09%（前年 76.16%）

## 3 福祉医療制度

### (1) 福祉医療助成制度（令和2年度）の概要

	対象	所 得 制 限	公費負担額	参 考
高齢期移行	65歳～69歳の者	・所得制限あり ・前年中の所得で住民税が非課税世帯に属し、本人の年金収入と他の所得を加えた額が80万円以下の方。ただし、昭和27年7月1日以降生まれの人は、所得によっては要介護2以上の認定が必要。	健康保険自己負担額から福祉医療費一部負担金を差し引いた額	補助率 県 50%

乳幼児等 ・子ども	0歳～就学前	・所得制限なし	入院・外来共＝健康保険自己負担額の全額	補助率 県 50%
	小学校1年生～ 中学校3年生	・所得制限なし	通院 健康保険自己負担額から所得に応じた福祉医療費一部負担金を差し引いた額（ただし、低所得者は一部負担金なし。） 入院 健康保険自己負担額の全額	補助率 0歳～小3 県 50% 小4～中3 入院：県100% 通院：県50% （市単独分を除く）
重度障害者	後期高齢者医療制度に加入していない身体障害者手帳1～3級、精神手帳1級及び療育Aの認定者	・所得制限あり ・本人と配偶者、扶養義務者それぞれの市区町村民税所得割額が23万5千円未満（ただし、住宅借入金等特別控除・寄付金税額控除の控除前の税額）	健康保険自己負担額から福祉医療費一部負担金を差し引いた額	補助率 県 50%（市単独分を除く）
高齢重度障害者	後期高齢者医療制度に加入している65歳以上の身体障害者手帳1～3級、精神手帳1級及び療育Aの認定者	・所得制限あり ・本人と配偶者、扶養義務者それぞれの市区町村民税所得割額が23万5千円未満（ただし、住宅借入金等特別控除・寄付金税額控除の控除前の税額）	後期高齢者医療制度による医療費の自己負担金から福祉医療費一部負担金を差し引いた額	補助率 県 50%（市単独分を除く）
母子・父子・遺児	18歳到達後の最初の3月までの児童を養育する父母及び児童・遺児ただし高校等在学中の場合は20歳到達月末まで	・所得制限あり ・父母等扶養義務者の所得限度額は、192万円 ・扶養1人につき38万円の加算	健康保険自己負担額から福祉医療費一部負担金を差し引いた額	補助率 県 40%（市単独分を除く）

(2) 福祉医療助成の実績

ア 県制度分

※受給者数は令和2年度末時点

種 別		老人医療	重度障害者 医療	高齢重度 障害者医療	母子家庭等 医療	乳幼児等 医療	こども 医療
現 物	件数(件)	1,779	16,902	17,007	4,206	73,008	32,636
	金額(円)	2,898,814	104,841,977	87,614,022	11,399,663	92,376,842	30,052,841
償 還	件数(件)	104	1,136	1,399	273	945	1,062
	金額(円)	253,139	8,809,623	5,202,620	560,451	4,336,488	1,379,487
合 計	件数(件)	1,883	18,038	18,406	4,479	73,953	33,698
	金額(円)	3,151,953	113,651,600	92,816,642	11,960,114	96,713,330	31,432,328
受給者数(人)		106	931	863	399	7,139	4,190

イ 市単独事業分

種 別		重度障害者 医療	高齢重度 障害者医療	母子家庭等 医療	乳幼児等 医療	こども 医療
現 物	件数(件)	4,251	6,686	3,626	17,008	16,706
	金額(円)	26,740,053	30,286,097	8,038,533	82,059,505	76,524,280
償 還	件数(件)	255	439	277	245	405
	金額(円)	1,719,196	1,626,812	540,854	1,372,433	2,713,241
合 計	件数(件)	4,506	7,125	3,903	17,253	17,111
	金額(円)	28,459,249	31,912,909	8,579,387	83,431,938	79,237,521
受給者数(人)		202	308	423	1,804	1,985

※市単独事業対象者

○(高齢)重度障害者医療

- ・身体障害者手帳3級
- ・県制度対象障害等級の対象者で、本人と配偶者、扶養義務者それぞれの市民税所得割額が23万5千円未満、かつ、その合計が23万5千円以上の場合(県対象は本人と配偶者、扶養義務者の市民税所得割額の合計が23万5千円未満)

○乳幼児等・こども医療費

- ・県制度所得制限超過者

○母子家庭等医療費

- ・県制度所得制限超過者